

～タックス・マインドを身につける～

品川 芳宣 先生 無料 特別講義

租税法の
体系的
理解を!

『国税通則法と各税法の 手続規定を総合的に解説』

税理士として税務の仕事に携わる時、その根底には国税通則法の考え方が問われることになります。しかし、これらは通常、受験上のカリキュラムではなかなか身に付けることができません。そこで今回TACでは、税務・会計業界で高名であられる品川芳宣先生による、特別講義を開催いたします。このような貴重な機会はめったにありませんので、今後のご自身の税理士像を確かなものにすべく、また今後の学習のバックボーンとすべく、奮ってご参加ください。

講演者 品川芳宣先生からのメッセージ

—実体法と手続法は車の両輪!—

租税法の学習は、とかく暗記と計算に頼りがちになります。これでは「盲人が象をなでる」のように、象(租税法)全体が見えません。また、税理士等として、専門的職務を遂行できる能力を身に付けることもできません。そこで、この講義では、各税法の手続(申告、更正の請求、更正決定、納付徴収、加算税の賦課決定等)の共通事項を定めている国税通則法とその特則を定めている各税法の手続関係を、体系的かつ総合的に解説します。

このような手続的規定の理解は、課税標準、税額の算定方法を定めている実体法の理解に役立ち、また、租税法全体の理解を深めることによって受験にも効果があるものと考えられます。そして、税理士等として税の職務を遂行することにも役立つでしょう。

このような方にお勧めです

- 税法科目を学習中もしくは受験経験者の方で、租税手続に関する本質的な理解をされたい方

※当特別講義の内容は、税理士受験のカリキュラム内容と直接の関係はありません。

講演内容 (全2回で下記テーマ内容を講演いたします)

- 納税義務の承継、連帯納付
- 納付、徴収、還付
- 期間・期限、送達
- 繰上請求、詐欺行為取消
- 納税義務の成立、税額確定
- 延滞税、加算税
- 納税申告、更正の請求
- 除斥期間、時効
- 更正決定、賦課決定
- 不服申立、訴訟

■日時： 全2回 第1講 平成23年2月 5日(土) 18:00～19:45
第2講 平成23年2月12日(土) 18:00～19:45

■場所：TAC水道橋校(MCビル)

■対象：TAC受講生限定(当日は必ずTAC会員証をお持ちください)

- 予約不要・参加無料です。直接校舎へお越しください。なお、Web配信や欠席フォロー等はございませんので予めご了承ください。
- 参加者多数の場合は、別教室での同時放映となる場合がございます。



講演者 品川 芳宣 先生
早稲田大学大学院会計研究科 教授

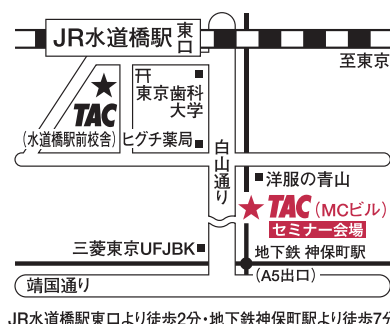
Profile

1968年 慶應義塾大学経済学部卒業、国税庁入庁後高松国税局長
1995年 筑波大学教授(大学院ビジネス科学研究科企業法学専攻担当)
2005年 筑波大学名誉教授、弁護士、早稲田大学教授
公認会計士第三次試験、不動産鑑定士第二次試験、
税理士試験等に合格

著 書：『課税所得と企業利益』(日税研究賞受賞 1983年)
『法人税の判例』(租税資料館賞受賞 1994年)
『役員報酬の税務事例研究』(2001年)
『附帯税の事例研究第三版』(日税研究奨励賞受賞 2002年)
『租税法主義と税務通達』(2003年)
『重要租税判決の実務研究・増補改訂版』(2005年)
『相続税財産評価の理論と実践』(2005年)等多数

水道橋校

〒101-0061 千代田区三崎町1-3-9
MCビル4F
☎ 03(3233)1400(代)



JR水道橋駅東口より徒歩2分・地下鉄神保町駅より徒歩7分

030-0903-1178-13 有効期限:2011年2月12日